

2005.3月号

NIPPON GOOD PARTS



自動車リサイクル法完全施行特集

経済産業省からのお願い!!

引き続き関連事業者の方々の積極的な取り組み、
一般ユーザーへの啓蒙活動強化にご協力下さい!!

自動車リサイクル法の完全施行を迎え、関係事業者の実務も本格化し、一般ユーザーの注目度が高まりを見せる中、今月号のNGPニュースでは経済産業省自動車リサイクル室長、宮本昭彦企画官より整備事業者の皆様へメッセージをいただきました。

本年1月1日から自動車リサイクル法が施行されました。整備事業者の方々には法施行に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。本法は、自動車登録制度や整備事業者の方の車検実務と密接に関連していますので、整備事業者の方々に御注意したい事項につき御説明します。

1. 廃車の引取

本年1月1日以降、廃車となるクルマはすべて、自動車リサイクルシステムに乗せ処理を行う必要があります。すなわち引取業者として自治体への登録を行った上、更に自動車リサイクルシステムへも登録（システム登録）を行った事業者しか廃車を引き取ることはできません。両方の登録を済ませてない方がユーザーから廃車の引取を要望された場合は、決して御自身では引き取らず、他の登録事業者を紹介してください。

また、引取業者が廃車を引き取った場合には、その旨を電子マニフェストを利用して報告する必要があります。「システム登録」を行った事業者には、事業所コードとパスワードを記載した「システム登録完了通知書」と、各種の作業手順の説明資料である「詳細マニュアル」が送付されます（システム登録完了通知書



経済産業省自動車リサイクル室長
宮本 昭彦 企画官

は紛失した場合、再発行に時間がかかるので御注意ください。その後、「詳細マニュアル」を熟読して御準備いただいた上、インターネットで自動車リサイクルシステムのホームページ（<http://www.jars.gr.jp>）から、事業所コードとパスワードを入力して接続（ログイン）し、必要な作業をお願いします。作業を習熟するためには、自動車リサイクルシステムのホームページ上で「練習用システム」も御用意しており、事業所コードとパスワードを入力して接続（ログイン）すれば、音声を利用して必要な入力作業を画面上で御説明しますので、積極的に御活用ください。

2. リサイクル料金の支払いについて

本年1月1日から自動車リサイクル料金の支払いが必要となっており、昨年末までに販売された車両が本年に入って継続検査、中古新規登録検査などを受ける場合、その際にリサイクル料金のお支払い

が必要となります。運輸支局等ではリサイクル料金の支払い（預託）の有無が確認され、支払われていない場合は車検を受けることができません。具体的な料金の支払いは、運輸支局等内又は近傍の団体に設置された専用端末機を用いる方法が原則です。専用端末機は銀行のATM同様のタッチパネル方式を採用しており、車検証に記載された車両情報を順番に入力することで個別の車両のリサイクル料金の額が判明し、リサイクル券の印刷が可能となります。印刷されたリサイクル券を、専用端末機付近のリサイクル料金支払窓口に提出し、料金を支払うとリサイクル券に料金受領印を押印します。押印済みのリサイクル券を料金支払いの有無を確認する窓口（「預託証明窓口」）に提示すると、旧車検証に支払い済みの印を押印します（各窓口は、運輸支局等により異なります）。押印済みの旧車検証は、検査受付窓口への申請の際に併せて御提示いただく必要があります。

また、車検を受けずに廃車にする場合も、リサイクル料金のお支払いが必要です。車検時の料金の支払いと廃車時の料金の支払いは、方法が異なります。両者を混同して手続きしてしまう例が散見されますので、くれぐれも御注意ください。

以上の作業手順については、自動車リサイクルシステムのホームページにも詳しい説明を掲載していますので、是非御一読ください。今後、年度末の車検台数の多い時期を迎えますが、引き続きの御協力を御願いたします。

順調な立ち上がりだが、年度末までは立ち上がり期間として支援体制を強化!!

有限責任中間法人
自動車再資源化協力機構
今城高之理事



自動車リサイクル法の完全施行に合わせて本格稼働した自動車リサイクルシステム。順調な滑り出しを見せた同システムについて、一月の稼働実績を含め、自動車再資源化協力機構の今城高之理事に現状と今後の課題についてお話を伺いました。

1月1日からスタートした自動車リサイクル法に合わせて本格稼働となった自動車リサイクルシステムは大きな混乱もなく、順調な滑り出しとなりました。

他国にも見てもかつて例を見ない、これだけの大規模システムが上手く稼働するのか？本当に実際動き出してみるまで、不安はありましたが、関係各位、スタッフの努力によって小さな問題はまだまだあるものの今のところは、システム自体を停止しなければならないような問題はなく、一安心といったところです。

しかしながら、仕事ははじめとなった1月5日、6日あたりは、リサイクル料金検索システムへのアクセスが集中し、一時的にシステムにつながりにくいというような不便を利用者の方におかけしたようです。

また、関係事業者様の実務面に関する

業務支援として設置したコールセンターへのアクセスが多く、電話がなかなかつながらないというご面倒もおかけしている点はお詫びいたします。

コールセンターの方も随時、スタッフを増員するなどの対応を行い支援体制強化に努めておりますが、事業者の方々も説明会などで配布した資料や練習システムをフルにご活用いただいて一日も早く、自動車リサイクルシステムでの業務習熟にご努力いただきますよう改めてお願いをいたします。

自動車リサイクル促進センターにおける1月の月次処理実績集計が終わり、データも揃ったところです。

1月実績(1/31現在)は、リサイクル料金の預託状況が約149万4千台、使用済自動車の引取台数が約5万3千台、システムへの登録事業者数が約10万2千事業所となりました。

今後は繁忙期となる3月末の年度末処理がひとつの山場になると考えていますし、当然、3月は廃車処理台数も通常月よりも多くなると予想されます。そのため、3月末まではシステム立ち上がり時期と位置づけて、システムの管理体制を万全なものとし、何か問題があった場合は緊急対策本部を直ちに設置できるような支援体制をしき、継続して事業者の方の円滑な業務支援ならびにシステムの安定稼働に努めてまいります。

また2月1日からは、リサイクル料金の車検時での預託確認が開始され、車検場での料金収納業務が本格スタートしまし

たので、こちらの支援体制もこれから更に強化していきます。

企業コンプライアンスと一般ユーザーへの認知度向上

概ね順調なスタートをきった自動車リサイクル法ですが、今後は企業コンプライアンスと一般ユーザーへの更なる認知度向上が重要になってくると思います。

この自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクル法という法律のもと運用の仕組みが成り立っており、カーメーカーを中心に、使用済自動車の適正処理料金はカーオーナーが負担して、引取業者、解体業者、破碎業者がそれぞれの役割を担うものです。その中で、法的に義務者と位置づけられているメーカー等が法令を遵守しなければ、必ずその歪が生まれ、システムの運用も困難になると考えます。企業モラルによるコンプライアンスの重視は今後、更に企業に徹底してもらいたいと思っています。

その意味でも、リサイクル料金を負担する一般ユーザーの方々への理解促進活動は重要と考えていますが、幸い、昨年末から行ったテレビコマーシャル等の効果を奏し、自動車ユーザーの自動車リサイクル法への認知度は高まってきているという調査データが出てきています。しかしながら、これだけ大規模なシステムを運営していく訳ですから、一般ユーザーへのアピールをますます強化し、自動車リサイクルシステムが社会システムとして機能した時が、本当の意味での成功と言えるのだと思います。

自動車リサイクルシステムの運用状況について

(2005.1.1 ~ 1.31)

自動車リサイクルシステムの運用状況について

リサイクル料金の預託状況	約 149万4千台
使用済自動車の引取台数	約 5万3千台
システムへの登録事業者数	10万2千事業所

リサイクル料金預託状況(詳細)

預託時別	預託台数	預託金額(千円)
新車新規登録	305,137	3,314,593
車検時	1,130,606	10,900,324
取引時	57,848	476,535
合計	1,493,591	14,691,452

工程別使用済自動車等の引取・引渡報告(電子マニフェスト)実施状況

工程種別	引取報告(件)	引渡報告(件)
引取工程	52,976	44,430
フロン類回収工程	35,958	28,965
解体工程	32,837	24,062
破碎工程	28,780	11,853

初級講師合同会議を開催!!

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合は、去る1月22日と23日の両日、東京の晴海グランドホテルにおいて初級講師合同会議を行った。

今回の初級講師合同会議は、各支部単位で開催されている初級研修会の講師が一同に会し、前期の研修会の反省、寄せられた要望事項などを検討し、今期の初級研修会に活かすためのスタッフミーティングとなっている。

「NGPでは、お客様により高品質の商品・サービスを提供していくため、NGP組合員各社が生産・販売するリサイクル部品に統一の品質基準を設けています。

その基礎となるのが、初級研修会であ

り、基礎研修会同様に組合員各社の生産、フロント、営業の担当にそれぞれ受講を義務付けしています。

初級研修会の場合、各支部単位での研修会ということで、講師スタッフの意思統一も重要になってきます。そこで、年に一回、初級講師合同会議を行って、今までの経験、要望などを踏まえつつ、今期の初級研修会の内容を決定します。」(教育担当 長谷川利彦理事)

初級研修会は、生産部門では生産部品の正確なシステム登録や在庫基準の適正管理、フロント・営業部門では、お客様対応や正しいリサイクル部品の販売の仕方など基本的業務の方法論を学ぶ。



年に一回の全国の講師スタッフミーティング「基礎研修会、初級研修会を通じて、NGP組合員全てに“より良い商品をより正確により早く”という共通認識を持ってもらうということが研修の一番の目的になっています。」(教育担当 長谷川利彦理事)

教育委員会では、来年からは中級の生産とフロントの研修会参加も義務づけとなり、よりお客様への満足度向上に努めていく体制を構築していくものとしている。

自動車リサイクル法のユーザー認知度は向上!! (株)博報堂が第4回のユーザーアンケートを実施

大手広告代理店の博報堂が1月22日までに実施した自動車リサイクル法に関する一般ユーザーの第4回認知度調査で「知っている」と回答したユーザーが93.2%となり、一般ユーザーへの浸透度が進んでいる結果が示された。

この調査は博報堂がアンケート会社に登録しているパネルに調査票をeメール送信し、回答を返信してもらうインターネット調査で実施された。

調査地域は全国で、対象者は「自動車

を所有している」または「1年以内に自動車の購入を予定している」免許保有の18歳～69歳の男女約500名を対象とし、男女・年齢層の比率についても、ほぼ同数となるように対象者を選択している。

昨年9月に第1回調査では、自動車リサイクル法を「知っている」と回答した一般ユーザーが72.8%だったものが第4回調査では93%を超え、法の内容の理解度についても「よく理解している」と「ある程度理解している」を合わせた回答でみ

ると04年秋は36.5%であったものが、第4回調査では58%まで上がった。

これまでの理解活動によって、自動車リサイクル法の認知については一定の成果が出ているとし、今後は、一般ユーザーに対して 使用済自動車を引取業者の登録を行っている適正事業者に引渡しを行ってもらうこと リサイクル料金を預託してもらうことの2点の周知徹底が必要であるとしている。

NGP協同組合もより一層、ユーザーへの認知度向上に務めていきます。

NGP通信欄

16年12月31日 加入



支部名 南関東
社名 東日本資源リサイクル株式会社
住所 千葉県富津市新富21-1
TEL 0439-80-1481
代表者名 取締役工場長 森元誠悦

一言

千葉県富津市に昨年8月より工場を建設。本年1月24日に無事竣工を終え、2月より36名体制で本格的に操業を開始します。

「環境」「高度リサイクル」「地域密着」をコンセプトに少しでも早く円滑操業に努力する所存です。部品についてはグループのネット登録が出来るよう体制の整備中ですが素人集団のためグループの皆様方のご指導を賜りたくここにお願い申し上げます。

訃報

712 エコテクノ株式会社 代表取締役 砂原正則 様のご母様 砂原スズミ様が1月18日(火)にご逝去され(享年96歳)、1月19日にご自宅(広島県山県郡千代田町本地797-1)にて告別式(喪主 砂原一之様)が行われました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

<組合員情報変更>

支部	コードNo.	会社名	変更内容	変更後	変更日
東北	209	アルトレック青森	社名	株式会社青南商事 弘前支店 アルトレック青森	17年 2月 1日
北関東	309	(有)拓殖商会 (変更後は「(株)拓殖商会」)	組織・住所	(株)拓殖商会 群馬県伊勢崎市境伊与久3097番地1 (市町村合併による所在地表示変更)	17年 1月 1日
	395	(株)共伸商会上越営業所 (変更後はエコリサイクル共伸生産工場)	社名・移転	エコリサイクル共伸生産工場 〒950-3102 新潟県新潟市島見町3268-10 TEL 025-255-3055 FAX 025-257-4601	17年 2月 1日
中部北陸	503	(有)ツクダ自動車	住所	石川県白山市相川町1824 (市町村合併により「松任市」「白山市」に市名変更)	17年 2月 1日
中部東海	509	(株)テラダパーツ	会社代表	寺田 博正	16年12月21日
関西	601	(株)カンザキ	住所	滋賀県東近江市沖野2丁目1番6号 (市町村合併により「八日市市」「東近江市」に市名変更)	17年 2月11日
中四国	712	エコテクノ(株)	住所	広島県山県郡北広島町本地737番地 (市町村合併により「千代田町」「北広島町」に町名変更)	17年 2月 1日

NGPは今年も国際オートアフターマーケットEXPO2005にブースを出展いたします!!

第4回国際オートアフターマーケットEXPO2005 が幕張メッセで開催!!

幕張メッセ（日本コンベンションセンター）3月3日～6日までの4日間

国際オートアフターマーケットEXPOとは？

自動車補修部品やカー用品、カーディティリングなど自動車のアフターマーケットに関連する企業が国内外合わせ約300社出展し、4万人近い来場者を集めるアジア最大のカーアフターマーケットの展示会であり、カーディーラーや整備工場、钣金工場などの皆様にも大変関心の高い展示会です。

ホームページアドレス <http://www.iaae-jp.com>



EXPO2005の
NGPブースイメージ

NGPも第1回から4回続けてブースを出展!!

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合も自動車リサイクル部品の普及促進を目的に第1回から同展示会にブースを出展してきました。

昨年は、自動車リサイクル法施行を控えNGPが法令遵守で積極的に使用済自動車の適正処理を行っている取り組みなどをパネルやビデオなどを使って紹介。また、リユースの見地からリサイクル部品の積極活用を謳ったリサイクル部品啓蒙3点ツールを整備事業者などに提案し、リサイクル部品の活用促進を整備工場からエンドユーザーへ促すための販促ツールをご紹介しました。

NGPの今回の展示会見どころは？

今回NGPでは同展示会のテーマを「リユースの逆襲」と銘打ち、高品質な「NGPブランド」の自動車リサイクル部品のPR活動を行っていきます。

3月3日から6日は、是非、国際オートアフターマーケットEXPOにご来場いただき、NGPブース（ブースNo.2075）にお立ち寄り下さい。

同展示会に関する詳しいお問い合わせは、
NGP事務局 電話03-5475-1208までお願いいたします。

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合 事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目19番26号 高輪光ビル5F
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209
<http://www.ngp.gr.jp>

(株)NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目19番26号 高輪光ビル5F
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201